

地方協会長殿

社団法人 全日本建設技術協会
会長 鈴木道雄



第483回建設技術講習会（環境問題）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成16年1月14日（水）～1月16日（金）まで、愛媛県松山市において標記講習会を開催いたします。

この講習会では「公共事業に関して、環境問題に関わる現状と課題、環境の保全・回復・創造等に関する施策の動向、地域における環境問題への取り組み状況等について最新の情報を得る」ことを目的としています。

なお、本講習会は国土交通省の後援を受けております。

- ①会場及び日程：別紙日程表のとおり
- ②聴講料：正会員・特別会員・賛助会員…… 7,600円〔うち昼食代1,600円(2日分)〕
非会員……………12,600円〔 〃 〕
(聴講のみの参加も受付けます)
- ③現場研修料：…………… 6,500円〔うち昼食代1,200円〕
(現場研修のみの参加はお断りしております)
- ④申込方法：申込書に必要事項を記入し、申込金を添えて期限までに下記全建事務局までお申し込み下さい。
申込金と同封されていなかったり、銀行振込の（写）が添付されていない場合は受理できません。
また、講習会当日、会場での追加申込は原則として受付いたしません。
- ⑤申込書送付先：社団法人 全日本建設技術協会 事業課 ☎03(3585)4546
〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 ランディック藤井ビル7F
- ⑥振込銀行口座：東京三菱銀行赤坂見附支店 普通預金口座№0311142
口座名義：社団法人 全日本建設技術協会
お振込の際は、振込名義の前に、開催回数の「№483」をつけ加えて下さい。
- ⑦申込締切日：平成15年12月19日（金）必着（締切日以降に到着したものは受理しませんので、お申込みが締切日直前となる場合は、必ずご連絡下さい。）

※取り消し・返金について

申込期限後の取り消しについては、返金できません。ただし、公務上緊急の都合による場合に限り、下記のように処理いたします。当日欠席された方のテキストは講習会終了後に、所属協会宛にお送りいたします。

【返金方法】

① 平成16年1月5日(月)までの取り消し	聴講料、現場研修料の全額を返金
② 平成16年1月9日(金)までの取り消し	聴講料、現場研修料の半額を返金
上記②を過ぎてからの取り消し	返金いたしません

※テキスト、聴講券及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は受講日別に講義終了後お渡しします。なお、受講される場合、会場内では聴講に相応しい服装でご参加願います。また、事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に現場研修時は一切お断りします。

講習会の予定(日程、テーマ等)については、全建ホームページもご覧下さい。<http://www.zenken.com/>